個人情報ファイルの名称	保育所等入所関係ファイル
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	子ども部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所調整、利用者負担額の決定及び副食費の免除対象者の判定を行う。
記録項目	1続柄、2異動理由・年月日、3年度、4施設コード、5市階層、6市徴収区分、7保育料、8副食費免除、9国階層、10国徴収区分、11保育の実施承諾期間、12入所(園)・退所(園)日、13入所(園)時年齢、14クラス別年齢、15入所(園)申込日、16収納状況、17金融機関口座情報、18電話番号、19保護者、20扶養義務者の市民税額
記録範囲	教育・保育給付認定申請書、保育利用申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子育て支援課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	

個人情報ファイルの名称	留守家庭児童会入会関係ファイル
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	子ども部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	留守家庭児童会入会の可否、負担金の額及び減免の可否の決定、負担金徴収収納事務を行う。
記録項目	1続柄、2異動理由・年月日、3年度、4施設コード、5市階層、6市徴収区分、7保育料、8副食費免除、9国階層、10国徴収区分、11保育の実施承諾期間、12入所(園)・退所(園)日、13入所(園)時年齢、14クラス別年齢、15入所(園)申込日、16収納状況、17金融機関口座情報、18電話番号、19保護者、20扶養義務者の市民税額
記録範囲	留守家庭児童会入会申込のあった世帯
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子育て支援課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者ファイル
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	子ども部子ども福祉課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務における本人の資格審査のため
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6異動理由・年月日、7期別随時支払い額と算定児童数、 8加入年金情報、9受給者・配偶者の所得額と控除の額と種類、10有期情報、11年度、 12金融機関口座情報、13資格得喪年月日、14電話番号、15受給者・配偶者・対象児童の個人番号
記録範囲	児童手当認定請求書を提出した受給者、配偶者、対象児童
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子ども福祉課 (所在 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	_

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者ファイル
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども福祉課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給事務における本人の資格審査を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6異動理由・年月日、7期別随時支払い額と算定児童数、8加入年金情報、9受給者・配偶者・扶養義務者の所得額と控除の額と種類、10有期情報、11年度、12金融機関口座情報、13資格得喪年月日、14電話番号、15受給者・配偶者・扶養義務者・対象児童の個人番号
記録範囲	児童扶養手当認定請求書を提出した受給者、配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子ども福祉課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	

個人情報ファイルの名称	子ども医療受給台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	子ども部子ども福祉課
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療における給付資格審査を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6異動理由・年月日、7受給者・配偶者の所得額と控除の額と種類、8有期情報、9年度、10金融機関口座情報、11資格得喪年月日、12加入医療保険情報、13医療機関名、14診療年月日・日数・点数、15負担割合、15電話番号、16受給者・配偶者・扶養義務者・対象児童の個人番号
記録範囲	子ども医療医療証交付申請書を提出した児童の保護者、児童
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子ども福祉課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療受給台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	子ども部子ども福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭医療における給付資格審査を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6異動理由・年月日、7受給者・配偶者・扶養義務者の所得額と控除の額と種類、8有期情報、9年度、10金融機関口座情報、11資格得喪年月日、12加入医療保険情報、13医療機関名、14診療年月日・日数・点数、15負担割合、16電話番号、17受給者・配偶者・扶養義務者・対象児童の個人番号
記録範囲	ひとり親家庭医療証交付申請書を提出したひとり親及び対象児童
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子ども福祉課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	

個人情報ファイルの名称	家児相システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	子ども部子ども相談課
個人情報ファイルの利用目的	子ども、女性、家族関係等に関わる様々な相談、及びその対応を記録する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6所属、7保険、8障害種別、9障害程度、10医療機関、11傷病、12家族構成(続柄)、13相談内容、14関係機関との協議、15対応記録
記録範囲	相談対象者の世帯員、親族、関係者、相談者、情報提供者
記録情報の収集方法	本人、市の機関内部、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども部子ども相談課 (所在地) 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1-17-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨	非該当
備考	